

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し

平成 31 年 3 月 4 日

三原市長 天満祥典

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
三原市立小中学校空調設備整備事業	設計・施工：平成 31・32 年度 維持管理：平成 32 年度から平成 44 年度まで (予定)	市立小中学校の普通教室等の空調設備整備に係る設計，施工，工事監理，所有権移転，維持管理等の一連の業務	三原市立小中学校	平成 31 年 3 月 19 日（予定） 本市ホームページにて公表